

令和3年度 岡崎市予算編成方針

基本方針

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針 2020」において、「新型コロナウイルス感染症拡大による我が国経済への影響は甚大であり、我が国経済は、総じてみれば、極めて厳しい状況にある。製造業のみならず、サービス業にも広く感染症拡大に伴う景気下押しの影響が広がっており、先行きについては、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るというわけではなく、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく」と示している。

このような中、本市における令和3年度は、「第7次岡崎市総合計画」のスタートの年度ではあるが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、先行きが不透明な状況であることから、着手済みの既存計画の実施を最優先とするなど事業の選択と集中を実施するとともに「SDGs 未来都市」に選定された都市として、各施策をとおして持続可能なまちづくりを推進していく。

予算編成において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、歳入の根幹である市税収入の大幅な減収が見込まれることに加え、歳出では増加を続ける社会保障関係経費において、失業や減収による影響も加わり例年以上の増大が見込まれることから、「財政の非常事態」といえるほどの危機的な状況である。既存事業においても例年どおりの予算確保が困難な状況であり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の長期化が見込まれるため、次年度以降を含めた大幅な見直しが必至な状況である。

以上のことから、歳入は、例年以上に、特定財源の確保、財政調整基金を始めとする各基金や市債の積極的な活用により財源確保を図ることとする。歳出は、新型コロナウイルス感染症対策や法・制度改正に伴い実施する事業を除いて、新規事業や既存事業の拡充に対する予算計上は不可とし、市民ニーズの的確な把握や客観的な根拠に基づき、費用対効果を踏まえた事業の優先順位付けや取捨選択を厳格に行うとともに、多額の不用額が生じないよう予算精査を行うこととする。